

「インボイス制度って何?」「いつまでに、何をすればよいか分からない」という方のために!!

「インボイス制度」対策セミナー & 個別相談会

2023年(令和5年)10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が導入されます。中小企業・小規模事業者の経営においても大きな影響を受ける制度で、事前に早めの準備が必要です。インボイス制度の概要や具体的に何を対応すればよいかなどを、このセミナーで分かりやすく解説します!

【開催日】

2022年 12月 8日 (木)
14:00~17:00 (受付13:30)

- ※ 検温のご協力、マスク着用をお願いします
- ※ 電卓のご持参をお願いします

【会場】

南大東村多目的交流センター
(南大東村字在所307)

定員 **20**名

定員に達し次第、締め切ります。
お早めにお申し込みください!
締切: 11月30日 (水)

14:00-14:10 主催者挨拶
第1部 14:10-16:10 セミナー

1. インボイス制度について

- ① 小規模事業者を狙いうち?! インボイス制度とは?
- ② 登録しないとどうなるの?
- ③ 登録を受けるか、どう判断したらいいの?
- ④ インボイスってどう作るの?
- ⑤ 事業者別のインボイス
- ⑥ 申告ってどう計算するの?
- ⑦ インボイス登録申請の仕方

2. 簡易課税制度について

- ① 納税額が安くなるかもしれない?
- ② 選択する際の注意点

第2部 16:15-17:00 個別相談会

講師の友寄先生をはじめ、商工会経営指導員、
公社担当者が、皆さまの経営課題やニーズに対し
て個別にアドバイスいたします。
お気軽にご参加ください。

講師プロフィール

税理士法人 さくら
税理士 友寄 亜由子



「経営者の1番身近な
相談役」がモットー。

税理士業務にとどまらず、
昨年までは沖縄県産業振興
公社にて経営革新強化計
画の支援に携わり、現在は
沖縄県よろず支援拠点にて
コーディネーターとして活動し
ています。

幅広い経営課題に対し、
事業者の立場に立った親身
なサポートを行っています。

※新型コロナウイルス感染状況によっては、延期となる場合がございます。

主催：南大東村商工会 (公財) 沖縄県産業振興公社

【お問い合わせ】

南大東村商工会 担当：赤嶺 TEL：09802-2-2184 沖縄県産業振興公社 担当：戸塚 TEL：098-859-6237

FAX 記入後、切り取らず **09802-2-2194** (南大東村商工会) にFAXしてください。

MAIL または、下記内容を t-akamine@minamidaito.jp にお送りください。

参加申込書

| | | | |
|-----|--|-----|--|
| 貴社名 | | TEL | |
| 所在地 | | FAX | |

参加者氏名(フリガナ)

個別相談希望(該当項目に○を)

| | |
|-----|---|
| () | ・WEB活用 ・特産品開発 ・マーケティング ・資金 ・IT ・人材 ・特許 ・その他() |
| () | ・WEB活用 ・特産品開発 ・マーケティング ・資金 ・IT ・人材 ・特許 ・その他() |